

3. 授業過程における使用目的

次に、「授業の過程における使用に供することを目的とする」場合に限られていることに留意する必要があります。自分の担当するクラスの児童・生徒に配布することが一般的です。

ここで「授業の過程」とは、教科・科目の授業だけではなく学校行事やクラブ活動など特別活動も含まれます。しかし、授業とは関係のない場合は、たとえ教育目的のためであっても、本条による複製は許容されません。